

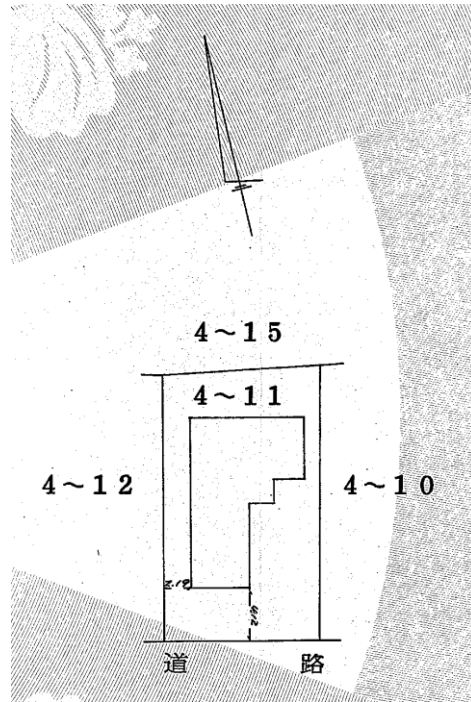
売却区分番号	6		
見積価額	7,242,000円	公売保証金	730,000円
不動産の表示	<p>1 所在地 広島市佐伯区五月が丘四丁目 地番 4番11 地目 宅地 地積 266.63平方メートル</p> <p>2 所在地 広島市佐伯区五月が丘四丁目 4番地11 家屋番号 4番11 種類 居宅 構造 木軽量鉄骨造瓦スレート葺2階建 床面積 1階 88.39平方メートル 2階 56.81平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> <p>各財産の見積価額</p> <p>不動産の表示1 持分60分の6 金696,000円 持分60分の5 金581,000円 持分60分の11 金1,277,000円 持分60分の11 金1,277,000円 持分60分の11 金1,277,000円 持分60分の11 金1,277,000円 持分60分の11 金1,277,000円 持分60分の5 金581,000円</p> <p>不動産の表示2 持分60分の6 金28,000円 持分60分の5 金24,000円 持分60分の11 金50,000円 持分60分の11 金50,000円 持分60分の11 金50,000円 持分60分の11 金50,000円 持分60分の5 金24,000円</p>		
接道状況	南側：幅員約5.1m舗装市道（佐伯1区133号線）に接面		
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地積 266.63㎡ ・形状 長方形 ・間口・奥行 間口：約12m・奥行：約20m 		
使用状況等	<p>不動産の表示1 不動産の表示2の敷地として利用しています。</p> <p>不動産の表示2 令和5年7月7日現在、持分60分の11の所有者が占有しています。</p>		
特記事項	<p>不動産の表示1 北側一部が、平成27年3月19日告示（広島県告示第182号）により、土砂災害警戒区域に指定されています。</p> <p>不動産の表示2 ○昭和52年に新築、昭和62年に増築されています。 ○1階西側中央部に未登記の増築約6.5㎡（概測）が所在しています。所有者より昭和60年代の増築と聴取しています。</p>		
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道：あり ・下水道：あり 		
住居表示等	広島市佐伯区五月が丘四丁目11番17号		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（広島市）は担保責任を負いません。 3 執行機関（広島市）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

【売却区分の番号6】

(位置図)

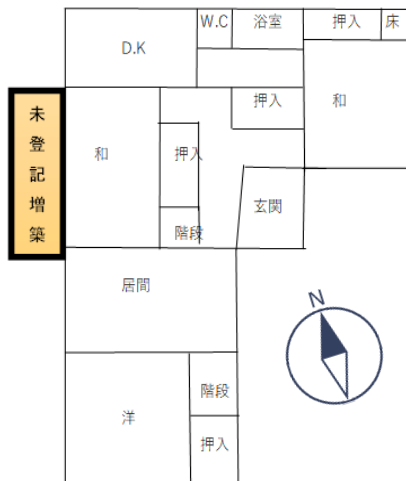


(見取図)

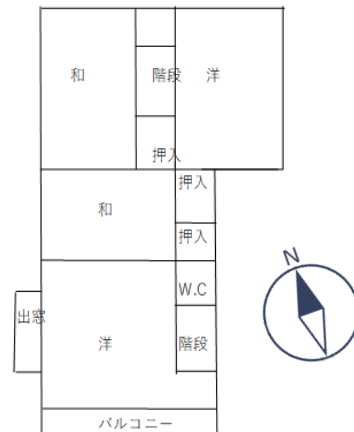


(間取図)

1階



2階



これらの図は、おおよその位置を示したものです。